

世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方（素案）について

（付議の要旨）

世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方の素案をとりまとめたので、報告する。

1 主旨

「第2次世田谷区教育ビジョン」で「ニーズに応じた特別支援教育の推進」が今後10年間の重点事業に位置づけられた。

そこで教育委員会では、インクルーシブ教育システム構築等、国や東京都の動向も踏まえ、今後10年程度を見据えた、世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方を検討してきた。今般、報告書（素案）をとりまとめたので、報告する。

2 検討経過

平成25年7月 「世田谷区特別支援教育のあり方検討委員会」設置
（構成員：教育政策部長、小・中学校校長・担任教諭、指導主事、
教員相談専門指導員、就学相談員 計16名）
平成25年7月～平成26年10月 検討会開催（全13回）

3 内容

別紙1（概要版）及び別紙2（本文）のとおり。

4 あり方を踏まえた当面の取り組み（案）＜参考＞

- （1）通常の学級に在籍する要配慮児童・生徒の支援の充実のための「学校包括支援員派遣の拡充」。
- （2）学校が抱える課題解決を支援するための「（仮称）教育支援チーム（臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、弁護士等の専門家チーム）の創設」。
- （3）発達障害傾向の児童が専門的な指導を受けやすくするための「小学校『特別支援教室』（情緒障害等の巡回指導）の実施準備」。
- （4）発達障害傾向の児童・生徒の支援充実のための「情緒障害等の指導・支援のあり方の検討（固定学級設置等）」。
- （5）障害特性に応じた学習指導の充実のための「タブレット型情報端末を活用した授業のモデル実施」。

5 今後の予定

平成26年11月10日 区議会文教常任委員会（報告書（素案））
11月11日 教育委員会（報告書（素案））
平成27年 1月14日 政策会議（報告書（案））
1月27日 教育委員会（報告書（案））
2月3日 区議会文教常任委員会（報告書（案））